インターネットで
あなたのお店を
PRしませんか？

本庄商工会議所ホームページに広告を掲載！

# 会員情報発信サービス

**期間限定サービス / 新商品のご案内 / イベントのご案内 / 自社PR などに**

貴社の宣伝はどのように展開されていますか？
本事業は、会員のみなさまが作成したチラシ等を、当所までお持ちいただき、そのままの形で本庄商工会議所ホームページに掲載するものです。
パソコンが苦手な方も、インターネット宣伝で販路拡大にお役立てください！

## ☆★ポイント★☆

1 **1広告につき、ひと月500円で掲載！**
（掲載期間は日単位で指定可能）
※4/15から掲載する場合、5/14までをひと月とします。

2 **本庄商工会議所会員だけの限定サービス！**

3 **そのまま掲載されるので、パソコンがない方でも**
**インターネット宣伝が可能！**
**同時に、当所FacebookとXへの掲載も可能です。**

4 **情報発信が簡単なため、売上状況等に応じた**
**タイムリーな情報発信が可能！**

5 **広告は データ／手書き どちらでもOK！**
（A4サイズに限る・両面広告可）
※PDFとJPEGのデータがあると、より綺麗な仕上がりに！

## 【広告掲載イメージ】

☆企業名と広告タイトル
掲載ページ下部にお問い合わせ先等の掲載、
チラシダウンロード可の設定もいたします。

## 掲載までの流れ

**掲載したい広告のデータまたは、手書き広告等を持参するだけ！**

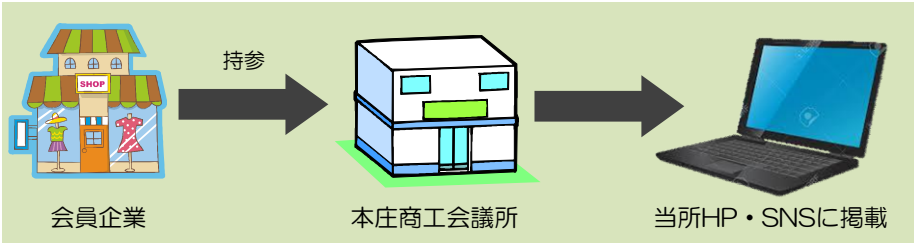

本庄商工会議所ホームページのトップページに新着情報が表示されます！

広告掲載を希望をされる方は、事前に下記までご連絡ください。
※掲載内容によってはお申し込みをお断りする場合があります。

～掲載広告の内容確認後の流れ～

お申し込みの際には必ず下記３点を揃え、掲載開始希望日の
５営業日前までに本庄商工会議所までお持ちください。

①広告掲載申込書（裏面にございますのでご記入ください。）
②掲載する広告のデータ（PDFとJPEG）または、手書き広告等
③当事業の利用料金（広告1枚につき、@¥500×掲載月数）

お問い合わせ・お申し込みの際に別途規程をお渡しいたします。

【お問い合わせ・お申し込み先】 本庄商工会議所：HP担当　TEL：0495-22-5241

※必ず１広告につき、１枚ご記入ください。

# 会員情報発信サービス
# 広告掲載申込書

本庄商工会議所「会員情報発信サービス」運用規程に同意し、次のとおり広告掲載を申し込みます。

申込日：令和　　年　　月　　日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 企業名 | フリガナ | | |
| 代表者名 | フリガナ<br>㊞ | 担当者名 | フリガナ |
| 住　所 | 〒　　－ | | |
| ＴＥＬ | （　　） | ＦＡＸ | （　　） |
| 広告掲載希望期間<br>（当所休業日からの掲載開始は不可） | 令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日<br>※掲載期間を過ぎましたら、HPの記事およびSNSの記事を削除します。<br>※クーポン券付き広告は、有効期限を広告自体に記載してください。 | ご利用料金<br>（@500円<br>×掲載月数） | 円 |
| 広告タイトル<br>（30文字以内）<br>（ホームページに掲載） | | | |
| お問い合わせ先<br>（ホームページに掲載） | ※ホームページに掲載するお問い合わせ先が、上記の情報と異なる場合は記入してください。<br>なお、掲載を希望しない項目がある場合は、「希望しない」と記入ください。※企業名は掲載必須 | | |
| | 企業名 | ＴＥＬ | （　　） |
| | 住 所　〒　　－ | | |
| 備考 | 掲載広告の提出方法（該当する全てに✓してください）　□ PDF　□ JPEG　□ 用紙<br>当所ＳＮＳへの掲載（希望をする方は✓してください）　□ Facebook　□ X | | |
| | ☆その他ご要望等がありましたら、ご記入ください☆　※対応をお約束するものではありません。 | | |

【注意事項】

**※広告掲載を希望をされる方は、事前に下記までご連絡ください。**

※広告内容を確認させていただき、内容によってはお申し込みをお断りする場合があります。

※お申し込みの際には、①広告掲載申込書 ②掲載する広告のデータ（PDF、JPEG）または手書き広告等
③当事業の利用料金、以上３点を揃え、掲載開始希望日の５営業日前までに、直接当所までお持ちください。
【営業日時：８：30～17：00　※ただし次の日を除く：土・日曜日、祝日、年末年始休業日】

※掲載の取り止めや変更点がありましたら、当所までご連絡ください。

※当所作業時に生じた偶然トラブル（色むら、折り目等）に関しては、当所は一切の責任を負いません。

※広告掲載申込書は、コピーのうえ一部ずつ、双方で保管すること。

【お問い合わせ先】 本庄商工会議所：HP担当　〒367-8555 本庄市朝日町3-1-35 TEL：0495-22-5241

---

《商工会議所　事務処理欄》

| 会頭 | 専務理事 | 事務局長 | 総務部長 | 総務課長 | 会計担当 | 担当 | 申込受付日 | 利用料受領日 | 会員No. |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 令和　年　月　日 | 令和　年　月　日 | |